

第6回教育検討小委員会会議結果報告書

開催日時	平成15年12月6日(土) 9:30~12:30					
開催場所	岩出山町スコレハウス 多目的ホール					
委員の出欠 出席者 欠席者×	委員長 (古川市議会議員)	佐藤 昭一		委員 (鹿島台町議会議員)	山田 和明	
	副委員長 (鹿島台町住民代表)	小林 令子		委員 (岩出山町議会議員)	佐々木 惟夫	
	副委員長 (鳴子町教育委員会 教育長)	中鉢 亮		委員 (鳴子町議会議員)	遊佐 久和	
	委員 (古川市住民代表)	菅原 忠男		委員 (田尻町議会議員)	佐藤 久行	
	委員 (松山町住民代表)	佐藤 信藏	×	委員 (古川市教育委員会 教育長)	富澤 義雄	
	委員 (三本木町住民代表)	佐々木 賢司		委員 (松山町教育委員会 教育長)	田村 一男	
	委員 (岩出山町住民代表)	中鉢 恵美		委員 (三本木町教育委員会 教育長)	手代木 亮一	
	委員 (鳴子町住民代表)	八鍬 利恵		委員 (鹿島台町教育委員会 教育長)	安住 祥	
	委員 (田尻町住民代表)	戸島 潤	×	委員 (岩出山町教育委員会 教育長)	松井 一磨	
	委員 (松山町議会議員)	阿部 和夫		委員 (田尻町教育委員会 教育長)	泉澤 和雄	
	委員 (三本木町議会議員)	佐々木 吉一	×	出席者 18 名・欠席者 3 名		
事務局	事務局長 佐藤吉昭, 事務局次長 千葉義明, 事務局次長 岡本 透					
	財政班: 班長 金森正彦, 主任 佐々木雅一, 班員 遠藤 愛					
	計画班: 主任 赤間幸人, 班員 高橋 健					
その他						
傍聴者	一般 3名 ・ 報道関係 0名 (0社)					
委員長の署名						

会議次第

- 1 開 会
- 2 開会あいさつ
- 3 協議事項
(1) 教育施設整備事業の取扱いについて
(2) その他
- 4 その他
- 5 閉会あいさつ
- 6 閉 会

議事の概要

- 1 開会（司会進行 事務局 佐々木主任）
- 2 開会あいさつ…佐藤昭一委員長
12月5日に開催された第8回協議会において、付託事項の一つである「市立学校の通学区域の取扱いについて」が協議され、当小委員会から報告した審議結果どおりに承認された旨を報告。
- 3 協議事項
(1) 教育施設整備事業の取扱いについて
議長 佐藤昭一委員長…前回の会議までに協議した内容を一つずつ確認しながら進めていきたい。まず、資料3ページ目の「教育検討小委員会審議結果」の3項目については、文言等を整理し、前回確認している。本日改めて提示しているので、再確認していきたい。特に1と2については、教育施設全般に共通する取扱いとしているが、1～3についてはこれでよろしいか。
（委員了解）
議長 佐藤昭一委員長…それでは、次に4以降の内容を確認していきたい。前回の協議内容を正副委員長で取りまとめて案として示しているが、一つずつ意見をいただきながらまとめをしていきたい。その方法で進めてよろしいか。
（委員了解）
議長 佐藤昭一委員長…まず、4の幼児教育施設については、「地域の特性を活かした幼児教育の充実を図るよう、保育所施設との共用化を含め、施設整備を検討する」というまとめの案である。これについては幼保一元化を含めての議論であったが、「保育所施設との共用化」という部分にそのことが含まれているものと理解いただきたい。
菅原忠男委員…地域によっては、幼保一元化をスムーズに進められるところと難しいところがある。そこで、それぞれの地域事情なるものを委員の皆さんに挙げてもらってはどうか。
議長 佐藤昭一委員長…それぞれの地域事情ということであるが、前回も各市町から説明いただいたと受け止めているので、改めて意見等があれば述べていただきたい。
菅原忠男委員…申し上げたいのは、田尻町のようにきちんと条件や環境が整備されているのであれば問題はないが、ということである。
議長 佐藤昭一委員長…資料2ページに皆さんから出された特徴的な意見をまとめているが、1つ目の意見でそのことに触れている。田尻町のように既に取り組んでいる自治体もあれば、私立幼稚園や私立保育所との関係で一律に幼保一元化を進めることは難しいという意見があったので、幅広い意味を含めて4のようなまとめとしたので、菅原委員からの提案も含めて意見を出していただきたい。

佐々木惟夫委員…前回で大体まとまったものとして、本日の会議に参加している。

阿部和夫委員…進め方として、この文言で支障があるかどうかを確認してはどうか。まとめの文言は包括的な表現にならざるを得ないと思うが、引っかけりのあるところ、我々の望むところでない部分があれば、それを出してもらった方が良いのではないか。

議長 佐藤昭一委員長…確かに、前回、地域事情を含めて意見をもらっているのだから、阿部委員の言うとおり、このまとめで支障があれば意見をいただきたいと思う。

菅原忠男委員…文言の整理についてではなく、地域事情なるものを小委員会の委員として再確認しておく必要があるのではないかという意見である。文言については、これでよろしいと思う。

議長 佐藤昭一委員長…それぞれの教育方針・理念があるところで施設整備が進められており、これまでの歴史や地域事情も新市において無視できないものであるから、一律な幼児教育施設の整備にはならないだろうという思いを込めており、それを踏まえて幼児教育の充実を図るといふまとめをしている。他に意見がなければ、4つについて、このようにまとめたいと思うがよろしいか。

(委員了解)

議長 佐藤昭一委員長…次に5の社会教育施設についてであるが、「既存の社会教育施設については、一層の有効活用を図るとともに、地域の特性や地域バランスを考慮した適正配置とネットワーク化を推進し、生涯学習環境の充実を図る」というまとめの案である。鳴子のスキー場の問題や、図書館等の14万人都市にふさわしい施設の建設を望む意見が出されている一方で、安易な特例債による建設を行うのではなく既存の施設の有効活用をすべきだという意見があったので、このようなまとめをしている。また、鳴子のスキー場などの地域特性や、ある程度の地域バランスを考慮しながら適正配置を進めていくということ、さらに利用の問題として、互いの施設が常に連携を取って市民の皆さんが必要な情報を得られるよう、ネットワーク化の推進を掲げており、総体的に生涯学習環境の充実を図るとしている。このまとめについて意見はないか。

阿部和夫委員…「既存」という言葉が引っかかっていて、今ある施設を全て管理運営していくように読み取れる。いずれ財政問題の絡みで効率化を求められると思うが、そのような論点も必要だと感じている。地域開放型の施設など、規制緩和的な文言を入れることも必要と思う。みなさんの意見を伺っていただきたい。

議長 佐藤昭一委員長…財政の問題も含めると6も関連してくるので、併せて議論した方がよろしいかと思う。5と6と一緒に議論してよろしいか。

(委員了解)

議長 佐藤昭一委員長…それでは、5と6については一緒に議論していきたい。その上で、本日配布した資料の「新市建設計画(ハード事業)に係る一体性事業内訳」であるが、建設計画策定小委員会で議論され、昨日の協議会でも報告されているものである。これは特例債を活用する一体性事業の内訳であるが、この件に関してまず事務局から説明を受け、意見を出していただきたい。

事務局 岡本次長…これは昨日の協議会の追加資料であるが、まず、新市建設計画のお金の話をすると、国の財政支援制度の一つである合併特例債というものがイメージされると思う。1市6町が合併すると、527億円が限度額ということで特例債を借りることができるが、今後の健全な財政運営を考えた場合、限度額の76%にあたる400億円に押さえてはどうかとい

うことで、財政シミュレーションを行っている。そのうち200億円については、各市町の総合計画等に基づく合併しなくともやろうとしている事業に充てることとし、それぞれの地域の事情に応じた事業が出されている。教育関係については、主に各学校の改築や耐震化に伴う事業などが出てきている。さらに一体性ということで、1市6町の一体化を図るための事業として、主に道路建設や庁舎建設等に200億円を充てることとしている。その200億円をどういった一体性事業に充てるのかについて、昨日、協議会に提案し承認されたものである。合併特例債ベースの総額で199億円になっている。事業の一つに「社会教育複合拠点施設整備事業」があるが、この小委員会においても検討されているもので、頭出しといった形で合併特例債ベースで33億円の事業として示している。新市に必要な事業をいかに絞り込んでいくかが重要である。

議長 佐藤昭一委員長…阿部委員から財政効率化の問題が出されたので、それも含めて意見を出していただきたい。

松井一磨委員…岩出山町では、公民館分館を廃止し、現在は地区館になっている。これは、一般行政の部局が担当しているものであるが、公民館活動も行うので職員には教育委員会からも併任発令を出している。行政の系列から言うと、ここでいう社会教育施設には地区館は当たらない。しかし、岩出山では地区館で地域住民のまちおこしや社会教育的な事業もやっている。生涯学習活動・社会教育活動を施設で捉えてしまうとはみ出る面が出てくる。この辺をどのように位置づけるのか。5の表現そのものは問題ないが、今申し上げたことを踏まえて、「社会教育施設等」としてもらえば、気が楽かなという感じである。その点を問題点としてあげておきたい。

議長 佐藤昭一委員長…公民館の位置づけについてであるが、仕分けの中で地区館も「等」という文言を入れることで包含されるのであれば、検討しなければならないと思う。

松井一磨委員…今のままでいくと、岩出山町の5地区館についてはこの領域の中に入ってなくなる。しかし、実際にそこで生涯学習活動を行っている。まちづくりの一般行政の中で所管してやっていることであるが、今後の適正配置やネットワーク化など生涯学習の全体的な展開のためには、「等」を入れてもらえると、実質上そのような活動をしている岩出山の地区館も含まれるのでよろしいかと思う。

阿部和夫委員…先程の「既存」がどうかと思うと言ったのは、その後続く「適正配置」と矛盾した表現に感じたからである。この二つは相容れないものでないか。私の考えとしては、「適正配置」は無い方がよいのではないかと思う。この言葉が無い方が、生涯学習環境の充実を目指す部分につながるのではないか。また、内容的に松井委員の言うようなケースもあると思う。

議長 佐藤昭一委員長…松井委員の意見については、前回そのような意見が出なかったので、2ページ目で紹介させていただきたい。その上で5の「社会教育施設」の後に「等」を挿入したいと思うが、いかがか。また阿部委員からの「適正配置」を削除してはどうかという意見については、いかがか。

中鉢恵美委員…阿部委員の意見については、既存の施設の有効活用ということだけを前提にすると確かにそうだが、前回も申し上げたとおり、今後、地域の特性であるとか地域バランスを考えると、使いたい側と施設のバランスも含めた「地域バランス」だと受け止めている。「適正配置」というのは既存のものを全てそのままにしておくという意味ではなく、使用頻度を見ながらバランス的にそぐわないところがあれば、整理されていく既存の施設も含まれると思うので、特にここにこだわって「適正配置」という言葉を削除する必要はないと思う。

議長 佐藤昭一委員長…適正配置についてはこのままで良いという意見であるが、削除しないことよろしいか。

(委員了解)

佐々木惟夫委員…松井委員から発言のあった地区館には、保健師が配置されている。地域に即した保健活動を行おうということで地区館に1名ずつ保健師を配置しており、他にはない取り組みだと思う。1市6町になれば、今以上に地域が広がるから、そのようなことも皆さんとともに考えていかなければならないと思う。

議長 佐藤昭一委員長…それでは、5については、「等」を挿入することを確認してよろしいか。さらに、2ページに松井委員、佐々木委員から出された地区館に関する意見を追加したい。文言については、こちらにらせていただきたいがよろしいか。

(委員了解)

議長 佐藤昭一委員長…次に6について、「社会教育複合施設(文化施設、図書館等)及び総合運動公園の拠点整備については、財政事情を勘案し検討する」というまとめの案である。これについては、事務局から説明があったとおり、一体性事業の「社会教育複合拠点施設整備事業」として既に協議会で協議されている。配布資料の中で「検討中」とされているのは、教育検討小委員会の検討を待っているものと理解いただきたい。古川市の事業について具体的に話すと、パレットおおさきの隣に造成された土地がある。南土地区画整備事業として65,538㎡の土地を古川市が既にもっているものである。実際に使えるのは、27,946㎡である。11億7,730万円で買収したのであるが、平成12年度から支払いを進めており21年度に終了する予定である。区画整理の関係で、その土地を購入しないとどうしても事業が成立しないということもあったので、先行取得のような形で購入したものである。何をするために買収したのかというと、ここに記載されているような社会教育、文化施設、あるいは図書館などが一体化した施設を造りたいという漠然としたものがあつた。名称としても社会教育複合施設としていた。一体性事業の社会教育複合拠点施設については、教育検討小委員会で検討してもらいたいと投げかけられているので、先程の文言でよろしいか皆さんで協議いただきたい。

佐々木惟夫委員…そのような施設整備もいいのだが、今から13年前に合併した北上市では、未だに計画が進んでいない。我々が今一番心配しているのは、合併があまりにも押し付けで進んでいることである。町の特別委員会でも申し上げているのだが、国からそんなに金はこない、13年前に合併したところでさえ、5年後に庁舎を建てると言って位置を決定しただけである。私は、今後大変厳しい財政になり、計画どおりには進まないと考えている。土地を買ったとしても、皆さんの方に負担を強いることでもあるので、2次的な計画を立てて、1次的には今ある施設を改良・改善して使うべきで、特例債は、後で70%が交付税で措置されるということであるが、絶対にこないと思う。それを踏まえてやらないと、何のための400億円なのか、200億円は各市町の個別事業に充てるということであるが、後で大変なしこりを残すのではないかと心配している。そういうことを協議会の方へ申し上げていかなければならないと思っている。

手代木亮一委員…1市6町の合併は、7万数千の人口を抱える市と8千あるいは1万数千の町との合併ということで相当ギャップがある。基本は対等合併ということであるが、この合併をきちんと治めるためには、成熟した地域自治組織が動いていかなければ、何のための合併だったのかということになりかねないと思う。そういう点からして、5で既存施設を充実するという言いながら、次の6では拠点整備ということでは、矛盾した文言の組み合わせではないか。

これからの10年、20年、もっと経てば、30万人都市ぐらいの構想を持たなければならぬだろうから、今現在としては6の新しい施設は必要ないのではないか。

議長 佐藤昭一委員長…このことについては、前回は14万人都市にふさわしい施設として議論され、文化施設、体育施設を集約した施設が必要ではないかという意見が出された一方で、財政のことを考えると将来の負担になるという意見が出されたので、「財政事情を勘案し検討する」というまとめにした。新市において、将来の財政負担などを考慮した上で判断してもらいたいという意味を込めている。

阿部和夫委員…これと関連していると思うが、現存するパレットおおさきをどのように位置づけるのか。それに基づいて議論することも必要ではないか。それとは全く別にして市の施設を造るか造らないか、あるいは要望していくかという議論なのか整理していただきたい。

富澤義雄委員…14万人都市となれば、このような都市機能の整備は必要だと考えている。パレットおおさきそのものは、映像メディアでくくっている。古川市としては、映像をキーワードとした施設に、図書機能あるいは社会教育の研修などができる部門を隣接させた方が良くだろうという考え方の下に、区画整備事業の中で用地取得した。さらに、車社会において駐車場を共用した方が、より多くの駐車スペースを確保できるのではないかということ、また、メディアの研修があるので、この社会教育複合施設の中にベンチャービジネスに取り組む若い人達のブースを一緒に設けたら良いのではないかという考えがあった。学校がすぐそばにあるので、学校教育と社会教育の融合という形で相互にこの施設を使うことができるのであれば、より活きた地域環境の空間が完成されるのではないかという構想から、パレットおおさきに併設させるという方向で考えてきた。穂波の郷ということで区画整備事業を行っているが、都市機能の整備ということも教育行政の中で踏み込んでいきたいという思いである。

遊佐久和委員…前回の会議で、鳴子の特性ということで、鳴子スキー場について、ぜひ金のかかることをお願いしたいと申し上げた。地域の経済的な活性化をまず図ってもらうのが、今回の合併に望む最大の趣旨だと思う。そういう意味でも特に体育施設に関しては、宿泊施設が伴うことが条件の一つにもなっているので、鳴子という地域性から言えば既に対応できる環境になっており、地域にあった社会教育施設が必要だと考えている。6については、はずしてもいいと思うが、何のための合併かということを考えたとき、結果的には財源がないから合併してくださいということであるから、我々としてはその財源の一部を稼げるよう地域の活性化をすることが一番重要なことだと考えている。

議長 佐藤昭一委員長…鳴子のスキー場について意見が出されたことは承知しており、2ページにも載せている。その上で、5に「地域の特性」という表現をした。個別の地域名や施設を出すときりがないので、このような表現にせざるを得ないということを理解いただきたい。そのようなことも考えながら、5と6について考えていただきたい。一体性事業の社会教育複合施設については、教育検討小委員会にも検討が任されている部分なので、みなさんにも真剣に議論いただきたいと思う。

手代木亮一委員…一体性事業の実施場所は、基本的に先程お話を伺った場所が前提であるということなのか。その上で、社会教育複合施設の拠点整備について議論をしてくださいと認識すべきなのか。先程はパレットおおさきの隣に土地を買ってあるので、それを活用したいということだったが、そのような論調の話をここですることはできないのではないか。

事務局 佐藤事務局長…佐藤委員長、富澤委員から話された内容は、今までの古川市の経過ということで、一体性事業の社会教育複合施設の場所をどこにするかということは、これからの

話になると思う。パレットおおさきの向かいに決まっているのだというものではない。庁舎の建設についても、9～10年ぐらいを目標に建設したいと考えているが、これについても、具体的な場所は新市で決めてもらうという考え方である。そのような考え方をお願いしたい。安住祥委員…前回も申し上げたが、体育施設については国体等で十分整備されている。そして国体が終わって十分活用されているところとそうでないところがあるので、もう一度見直して、2～3年使ううちに、不足するものが見えてくると思う。そういうものを見ないうちに、特例債がある、予定された土地があるということで、建設の話にはいかないと思う。各市町にある施設を十分使わないできていると思うので、大きい施設を造るのに越したことはないが、もう少しじっくりと考えるのがより効果的だと思う。

泉澤和雄委員…確かに、合併特例債は一つの借金であり、そのことは肝に銘じておかなければならない。国体によって整備された施設をどのように活用していくかは、新市の教育委員会の課題であり、この小委員会で議論されたことは、新市への提言ではないかと思っている。特例債を使っただけの大きなまちづくりになった時に、魅力ある14万人都市として栄えていく「大崎市」には、全国の方々にも求められるような施設が必要ではないかと考えている。投資したお金がきちんと生きてきて、地域の地場スポーツ、地場産業が芽生えるような施設を造っていかねばだめだと思う。県では、500億円以上投じた宮城スタジアムの管理に困っている状況で、建物はできたけれど使用する人がいない、ということがないようにしなければならない。議長 佐藤昭一委員長…この問題については、教育検討小委員会のことを考えて「検討中」としていただいているが、金額的にも大きく、また将来負担を残すことなので、結論としてどのようにすべきか、委員長としても整理しかねているが、当初のとおり「財政事情を勘案し」という文言に皆さんの意見を含めて、新市で検討してもらうというまとめになるのかと思っている。ここで全てを否定してしまうと、一体性事業にも影響してくるので、もう少し皆さんに議論していただきたい。

安住祥委員…最初から全然だめだと申し上げているのではなく、まず社会教育施設の特徴を一つ一つ見ていって、ネットワーク化を図ることが必要で、その上で見えてきた不足しているものをどうすれば良いか、軟着陸できるようにすれば良いと思う。1市6町にどういう施設があるかということを知らない人が多い。いきなり新しい施設をどうするかという議論は性急で、まず既存施設の検証が必要だと考えている。

小林令子副委員長…賛成である。昨日の合併協議会でも、委員長報告の際にネットワークづくりについて、委員の方から質問があった。今、どこの施設が空いていて、どういう活動を行うことができるのかそれぞれの施設や地域において確認することができれば、有効活用が図られるだろうと説明したところ、大変納得された様子だった。そういう部分を広げていけば大丈夫ではないかと考えた。

議長 佐藤昭一委員長…施設の利用状況をコンピュータで一元化し、ボタンを押せば利用したい時に空き状況を確認ができ、さらに申し込みもできるようにし、催し物も確認できるようにしなければならない。これまでは、自分の町のことしか分からなかったが、1市6町が一つの自治体になるのだから、きちんとした情報の共有をすることが必要であり、それを5の「ネットワーク化の推進」という言葉に込めたいと理解いただきたい。6については、新たな事業でしかも額が大変大きいということで、この扱いをどうするか議論されている部分だと思う。

手代木亮一委員…私としては、一体性事業と個別事業を200億円ずつにしたことにまずもって不満を感じている。一体性事業に200億円を使うというのではなく、100億円を一体性事

業に充てて、300億円を地域整備に充てるべきだと考えている。もし、そうできないのであれば、将来的に必要な事業に向けて基金として積んでおいてもらいたい。そして、5年、10年と経ったときに、やはりこういう事業が必要だというのがあれば実施した方が効果があるのではないかと感じている。なぜ、200億円ずつになったのか分からない。

議長 佐藤昭一委員長…協議会で議論されているので、事務局から説明してもらえるか。

事務局 岡本次長…400億円の配分についてはこれまでも首長会議、企画財政部会等で議論を重ねてきた。各市町が抱えている事業がどれだけあるのか調査した際に、2,000億円という金額が出て調整が必要となり、300億円と100億円に分けるという考えも当然あったが、一体性事業で庁舎建設が出てきたため、100億円では道路建設もできないということで200億円にして現在話し合いを進めている。新市建設計画については、合併後10年間で行う事業を項目立てし計画を示すものだが、今後の社会情勢によってはやらないということ、あるいは変更ということも当然あり得る。ただし、計画に載らない事業をやろうとする場合、他の事業を削りながら調整しなければならぬので難しくなる。そのため、協議会としては社会教育施設の拠点整備ということで頭出しをして進めているということ Understanding いただきたい。

泉澤和雄委員…合併後に各市町でどのような事業を行う計画であるか具体的に出ている。一体性事業についても、漠然としたものでなくある程度きちんとしたものを出す必要があるのではないか。新しい施設は14万人市民だけを対象とするのか、それとも全国の方々に「大崎市」に来てもらって見聞を広めてもらうのか。地場スポーツ、地場産業の拠点となるような施設を造っていくことも大事なのではないか。「大崎市」と言えばこれだというものを造っていく必要があるのではないか。

八鍬利恵委員…建設計画策定小委員会にも参加させていただいているが、1市6町が合併するということは、平等でなくてはならないということ念頭に置いてもらいたい。新市になったとき、中心は自ずと栄えていくものと思うが、鳴子のような周辺地域は寂れていくと思う。特に鳴子町は、観光に力を入れてきたため、他の町のように既存の施設で余っているような施設はない。役場の部署も点在しており、町民が集う場もない。観光地であるから、町を歩く人がとても多いのであるが公衆トイレもない。平地が少なく、山が多い町で、とても疲れるところであるが、休む場もない。今後、総合支所、支所となっていくとき、役場の庁舎を何とか活かせないものかと思っており、役場の中に、ここに出ているような生涯学習の施設を入れてもらえたらどんなにいいだろうと思う。

議長 佐藤昭一委員長…これまで出された意見のまとめもしたいと思うので、休憩とする。

(休憩 10:55~11:05)

議長 佐藤昭一委員長…先程のみなさんの意見の中に質問もあったので、そのことについてこれまでの経過と併せて事務局から説明をお願いしたい。

事務局 岡本次長…手代木委員から基金に積むことはできないのかという質問があったが、合併特例債については、建設事業を行うための特例債と基金に積むことができる特例債がある。基金に積むことができる特例債は38億円であるが、これはまちづくり基金に充てなさいとされており、基金から出た果実を地域づくりに使いなさいとされているものである。また、財政上の剰余金については、財政調整基金や特定目的基金に積むことは可能で、手代木委員がおっしゃるように社会教育施設整備のための基金を設けて、その基金を併用し、合併特例債を活用して施設整備を行うことは可能かと思う。しかし、合併特例債400億から建設の基金に直接積むということはできない。次にこれまでの経過ということであるが、任意協議会において新

市将来構想が策定され、それに基づき現在新市建設計画の策定が進められている。将来構想策定にあたり、住民ワークショップの中で、どのようなまちづくりをしていったら良いか議論していただいた。また、住民アンケートとして、まちづくりに対する意見を聞いている。それらの中で、社会教育施設として文化施設や図書館は14万人都市に必要なだという意見が出ており、建設計画策定小委員会でもそのような意見が出されている。それらを踏まえて、「社会教育複合施設拠点整備事業」というものが出されていることをご理解いただきたい。

安住祥委員…前回、社会教育施設をもう一度見直し、ネットワーク化を図るということについては意見が一致したと思う。しかし、社会教育複合施設については突然出てきたような感じもする。最初からこの施設について議論するのではなく、既存の施設について議論を深めることが必要ではないか。各市町にある施設を見捨てないでもう一度目を当ててみてはどうか。前回までこのような意見は出ていなかったものと思う。まず、そのことを諮っていただき、すっきりとまとめた方がよろしいのではないか。

阿部和夫委員…似たような意見を持っており、既存の施設について新市において何年間かけて検証し、その到達点として、これが必要ではないか、あるいは14万人都市にあるべき施設ではないかという議論を経て、実現するものではないかと思っている。しかし、この項目をどこにも挙げないというのは上手くないので、先送りの表現で、検証の上に立って必要に応じて建設するとしてはどうか。新市において将来を見通して決定することだと思う。ただ、特例債に関連する事業であるから、項目をなくしておいて、後から入れて欲しいと思っても入る余地はないと思う。当面は、既存施設の活用と検証を行うこととし、必要に応じてそのような施設を整備していくというまとめにはいかがか。

遊佐久和委員…確認したいのであるが、特例債で行う事業は、各市町の総合計画等に基づいて調整されていると認識されているが、一体性事業にある「社会教育複合施設拠点整備事業」については、地域名が「検討中」となっているが、これはどの市町から出されたものなのか。

事務局 岡本次長…どこの市町ということではなく、先程説明申し上げたとおり、新市将来構想等で出された意見を受けて、新市建設計画に盛り込むべき事業ではないかという考え方から今回出てきたものである。面積等については具体的なものでなく、古川市や過去の例を参考に建設費を積算している。規模等については、これからということである。

遊佐久和委員…各市町の総合計画等を網羅して事業がまとめられており、地域名を出すと支障があるのであえて検討中になっているのかと思っていた。もう一つの質問は、鳴子町には合併特例債と同じくらい有利な過疎債がある。中学校統合事業が平成17年度までの予定で進行しているが、過疎債は特例債と別枠に事業単位で捉えられないのか確認したい。

事務局 金森班長…各市町には一定のルールの下に特例債の枠配分をしている。今の話は、合併特例債以外に別枠で過疎債を使うことはできないかということであるが、他の町でも継続事業については通常債を使って事業を行っている。合併特例債は、新市で新たに実施する事業が対象になるもので、継続事業については対象にならない。合併特例債と別枠で過疎債、通常債となるとかなりの額になり、考え方としては特例債、過疎債、通常債を合わせて400億円に収めてシミュレーションしている。

遊佐久和委員…過疎債は、特例債と同様にかなり条件の良い借入であるから、事業を行う側に非常に有利なので別枠には考えられないのか確認したものである。

事務局 金森班長…特例債の枠配分の方法としては、過疎債も通常債も借入できる率が違うので、一度特例債を借りたものとして95%に変換して計算している。枠配分をする際の考え方

としてこのように取り扱っているが、当然新市においては、有利な条件で借入するものである。議長 佐藤昭一委員長…安住委員から指摘があったとおり、前回このような資料を出していないので申し訳なかったが、議論の中で文化施設、図書館、総合運動場などが必要ではないかという意見が出されていたので、このような文言に整理させていただいた。また、事務局から説明があったとおり、これまでの経過の中で住民ワークショップや建設計画策定小委員会でも出されている意見で、生涯学習の充実のために新市全体で必要な施設として議論されている。しかし、教育検討小委員会に対し施設整備について付託していることから、具体的には「検討中」ということになっている。特例債を使つての事業については、阿部委員からもあったように、後から盛り込むことは不可能に近いので、項目としては入れておいて、しかし扱いとしては、既存の施設の活用とネットワーク化を重点的に進めることとしてはいかがか。そのことについては、2ページに追加して意見を紹介したいと思うが、文言についてはこちらにらせていただきたい。そして、6のまとめについては「財政事情を勘案し検討する」とあるのを「財政事情を勘案し慎重に検討する」というように、みなさんの意見を「慎重に」という言葉を挿入して包含させたいと思うがいかがか。

菅原忠男委員…「検討する」という場合は、「慎重に」という意味も含まれていると思う。このような文章は、簡潔にまとめた方が良いので、私は入れる必要ないと考えている。

議長 佐藤昭一委員長…それでは正副委員長で考えた案文でよろしいか。

手代木亮一委員…皆さんの意見を聞いていると、まずは5を主体に考えるべきではないかという意見が多いと思う。そうであれば、6を別立てにしないで、5の中に組み込むという文章の作りの方が妥当ではないか。つまり、既存の施設で不足しているものが、このような社会教育複合施設として検討されていくという捉え方がこの小委員会の総意としては妥当ではないか。事務局の話の持って行き方も良くないと思う。一体性のハード事業の説明の後に、古川市の説明をし、それでいかがでしょうかと聞かれても、1市6町を一体的に考えている委員の皆さんとしては、心情的に良くない話の持って行き方だったと思う。私としては、6は5に包含させて良いと考えている。

佐藤久行委員…「社会教育複合施設拠点整備事業」という項目で33億という特例債を充てるとしてもらって、さらに教育検討小委員会での議論を考慮し「検討中」としてもらっている意味は大きいのではないか。6としてせっかく別立てにしているので、文章としてもう少し考えて、「新市で検討する」としてはどうか。そうすれば、皆さんが言うとおり、すぐに必要という意味でなく、何年か様子を見てその上で必要であれば検討していくという取扱いになるのではないか。

議長 佐藤昭一委員長…「新市において」という文言は、一番最初に「新市において次のとおりとする」と全体に係る文言があるので、あえて入れなかったものである。手代木委員から、5と6を一つの文章としてはどうかという意見であるが、合併に向けての新たな事業としての位置づけになっているので、佐藤委員からもあったように、独立した1項目として扱わせていただきたい。既存の施設の取扱いと一緒にすると整理がつかないところもあるので、別立てにしたことを理解いただきたい。

手代木亮一委員…我々に付託されたのは、教育施設整備事業の取扱いであって、社会教育施設はその中の一つである。そうであれば、まずもって地域の中で強く望まれているのは、2の教育施設を地震が起きても大丈夫なようにして下さいということである。優先順位から言えば、社会教育複合施設より、安全な学校を造ることが新市の課題である。そのことから言えば、2

の「計画的に」などという言葉は削除してもらいたい思いである。文部科学省の予算がつくの
を待って、ちびちびとやっていたのでは、何十年とかかる事業である。特例債を使って一気に
やるという気構えを示してもらいたい。社会教育複合施設に充てる33億を耐震事業につぎ込
むというぐらいのものを教育検討小委員会で示していただきたい。

泉澤和雄委員…同じ考えである。新市になったときに、耐震化が必要な学校がどれだけあるか
調べてもらい今日資料を出したかったのであるが、間に合わなかった。子どもたちを預かって
いる我々としては、地震が起きたときに命を守れるかは大問題である。教育検討小委員会とし
て、全力をあげて学校の耐震化を進めていくという姿勢を見せる必要があるのではないか。ま
ずは安全な教育環境を整備することが重要課題で、さらに予算が出るというのであれば、子
どもたちに夢を与える施設を整備してもらいたい。この複合施設というのは、新市の市民に夢を
与えるものだと思う。そのような施設を造っていただくことを望む。

議長 佐藤昭一委員長…優先順位を加味しながら、教育施設全般に関わることとして、1と2
は最初に持ってきている。これまで議論されてきたことを踏まえ、教育施設の重点的整備と耐
震補強工事の実施についてまとめ、本日の会議の前段の部分で確認されているのでご理解いた
だきたい。社会教育複合施設が将来的に必要なという意見とこれまで協議会での経過を踏
まえ、6のようなまとめとしたいと思うがいかがか。取扱いとして、新市において財政的に厳
しいのであれば事業を見直すこともあるだろうし、規模や場所においても住民の理解を得なが
ら進めていくことになると思うので、その意味も含め「財政事業を勘案し検討する」という文
言でよろしいか。

(委員了解)

議長 佐藤昭一委員長…次に、7の社会教育施設の管理運営については、前回の会議で、古川
市の民間委託の取り組みについて富澤委員から説明してもらい、口頭説明だけでは分かりにく
かった部分については、会議録の方で確認されたことと思う。これについても、将来の課題と
して「民間委託を検討する」とまとめたい考えである。本日、地方自治法の改正に関する資料
を配布しているが、公の施設の管理に関する制度が一部改正され、9月から既に施行されてい
る。民間委託の場合に、新たに指定管理者制度として、指定管理者を設けて、議会の議決を経
て指定するというものである。これも参考にしながら管理運営について意見をいただきたい。
安住祥委員…社会教育施設の管理運営について、古川市の民間委託の成功例を聞くと、今後検
討すべきことだと思う。ただし、現行の施設で料金を取っているところと取っていないところ
がある。そういう点を調査してやっていかないと、合併をして一斉にやるとなると後でしこり
が残る。今のうちから料金の取扱いを整理して、その上で民間委託について検討しないとうま
くいかないと思う。

富澤義雄委員…民間の活力をフルに導入しようということで、NPO法人や体育協会への管
理・運営の委託について取り組んでいる。ただ、1市6町の合併において、体育協会やPTA
の合体がうまくいくのか心配している。体協は各単協の集合体であり、体協ごとにその運営も
違う。古川市では法人格を持ってやっているが、他町では大体教育委員会でお世話しているの
ではないか。そういう部分が今後どのように合体していくのか。何年かかけて「大崎市」の体
協になっていくと思うが、社会教育の中の体育部門は各単協にお願いしながら、統率は体協に
お願いしたいということで現在も働きかけをしている。

泉澤和雄委員…体協を法人化するのは非常に難しいことだと思う。先日、古川市では黒字にな
っていると聞いてびっくりしたのだが、市から職員を派遣しているのか。人件費が非常に大き

いと思うが、新市になったときに職員は派遣されるのか。また、意識の改革をしながら受益者負担をしてもらわなければならないと思う。住民の方々にも健康な体を維持していくために、施設を造ったら自分たちで運営していくという意識が必要だと思う。全て行政にお願いする、負担させるという時代は過ぎたのではないか。ヨーロッパのようなスタイルを取り入れることが必要ではないか。

富澤義雄委員…体協では受益者負担を基本にして参加料を取っている。各単協が生き生き活動できるというのは古川市体協のメリットかと思う。単協が互いに認め合うことがポイントで、一つの単協だけが元気良くて全体的な健康増進には結びついていかない。なお、法人格に関しては、古川市の体協が各町の体協を吸収合併するのが一番スムーズにいくのではないかという内部的な議論をしている。職員については、当座は市職員を派遣していたが、軌道に乗ってからは、全部体協職員ということで自前で職員を採用し活動している。なかなかうまくいかないところもあるようだが、教育委員会の中に体育指導係を設けて指導しているという現状である。議長 佐藤昭一委員長…古川市の吉野作造記念館と体育施設の管理運営の民間委託については、昨年4月からの取り組みであるが、前回報告があったとおり、自分たちで事業を考え、利用料は委託された側の収入となる。事業を工夫して行うことで利用者が多くなれば自分たちの収入につながる。まさに民間ノウハウの活用である。しかし、先ほども意見が出たように受け皿の問題があるので一律に民間委託ということにはならないと思う。新市では職員削減なども考えられているようなので、管理運営については将来的に民間委託を考えて、やれるところからやるという取扱いではどうかというものである。

泉澤和雄委員…今日の資料によると、株式会社への委託も可能ということである。利用者からはきちんと料金を取ることが基本になると思う。そういう意識の改革が必要である。

議長 佐藤昭一委員長…利用料については条例で定められており、減免についても同様である。民間委託した場合も委託された側で勝手に決められるものではないので、安くしたり高くしたり、あるいは無料にすることはできない。委託をする際には、利用料が受ける側の収入となることを考慮し計算されている。

安住祥委員…委員長がおっしゃるとおり、私の町でももちろん利用料は取っており、トレーニングルームでは月17万円の収入があり、水と電気の節約をすれば、なんとか間に合う状況である。

手代木亮一委員…皆さんの意見の中に、受益者負担が原則であるという捉え方があるようなので、文言として「民間委託を検討する」の前にそのことがあるべきではないか。そのような考えが前段になくて、効率性だけを追いかけるということではないと思う。

事務局 千葉次長…使用料については、使用料等の取り扱いとして別に協定項目にあるので、基本的な取扱い方法については、そちらの協定項目の方でうたわれることとなる。

手代木亮一委員…理念としてそうでなければならないということで、その理念を踏まえて効率性などを求め民間ノウハウを活用するのであって、これだけだと言葉として半端ではないかと申し上げたものである。

議長 佐藤昭一委員長…協定項目は26あり、さらに細分化されているが、使用料については別にあるということなので、ここには表さないということにしたいと思うがいかがか。理念については、出された意見として紹介する形でどうか。

手代木亮一委員…1市6町でそれだけ難しい問題があるので、教育検討小委員会として協定項目に理念をきちんと打ち出すべきではないかという意味合いである。

阿部和夫委員…民間委託の前提として、受益者負担でなければ経営が成り立たないと思う。そのような文言で整理してはどうか。公のお金で施設を造って、その運営は民間にお願いするという考えだと思うので、受益者負担の理念は必要でないか。その上で実際に委託するかどうかを新市で検討することになるのではないか。

議長 佐藤昭一委員長…民間委託であっても直営であっても料金については条例で定められるので、受益者負担についてあえて強調する必要はないのではないか。

泉澤和雄委員…これからの時代は財政も厳しくなっていく。お金を出さなくても自由に使えるという考え方でなく、自分たちで施設を運営していくという意識の改革が必要だと思う。私は受益者負担について、文章として入れておくべきではないかと思う。

菅原忠男委員…このような文章というのは、すっきりしていた方がよいのではないか。管理運営の面で、条例や規則において、条件整備がきちんとうたわれることと思う。受益者負担や細かい事項まで出てくると思う。私は原案どおりでよろしいと思うが、ただ、5との整合を図るため「社会教育施設等」とすべきと思う。

佐々木惟夫委員…受益者負担について、ここに入れるのは反対である。利用料金を全て取るというのは問題が出てくると思う。私の町の話をする、15年かかって法人化、NPOを検討してきたがうまくいかなかった。今では体育協会を法人化するのに5千万円かかると言われている。社会教育施設の半分、武道館・テニスコート・野球場などは体協に委託して管理させている。委託契約するには税金もかかるし、その辺も検討しなければならない。警備会社を切るときも、町民が就職先を失うことになるのでどこで切るか問題となった。よほどのメリットがないと引き受けられないということで、教育委員会から職員が2日間来て、それ以外は体育協会に対応している。岩出山町では、協会以外にも地区館が窓口となって全戸4,300戸に体育協会に加入してもらっているからできるのであって、そういう状況でなんとか成り立っている。古川市のように1週間全部というのは難しいが、軌道に乗せるまでは教育委員会が関わっている。我々も、活性化委員会の委員長をやっている関係で、富澤委員の話にもあったが、1市6町でどのように体育協会を一本化していけば良いか検討している。法人格を取ろうとしても5千万円という金が必要であり、古川市の体協に吸収合併というのがスムーズに行くのではないかと考えている。

議長 佐藤昭一委員長…なぜ料金についていろいろな意見が出されるのか理解できないのであるが、料金を取らない施設があるということなのか。料金は当然いただいて、市の主催とか特別な条件がある場合に減免しているという取扱いではないのか。

田村一男委員…委員長は、社会教育施設を利用する際に当然料金をいただくという判断の下に話をされていたようだが、町によって取扱いがまちまちである。新市になるわけだから、管理運営の条例や規則を作るにあたっては、利用する人が料金を払うのが原則だという気持ちにならなければいけない、ということの前段で述べるべきという意見だったと受け止めている。

議長 佐藤昭一委員長…額は別としても当然利用料をいただいているものと理解していたが、それぞれの取扱いがあるということで、いろいろな発言があったようだ。それでは、社会教育施設の後に「等」を挿入して、さらに理念についても謳うべきと言うのであれば、「受益者負担を基本とし、民間委託を検討する」とまとめてよろしいか。

菅原忠男委員…何度も申し上げるが、管理運営も含めて条例等で決めることであれば、文章はすっきりさせて良いのではないか。

議長 佐藤昭一委員長…あくまでも行政の施設であるから、どのぐらいの料金にするのか、誰

から取るのか、誰を減免とするのかは、受託者側で決めることではなく、条例で謳われる。それを前提としているので、こちらとしても受益者負担についてはあえて入れないつもりで考えていた。

佐々木惟夫委員…これまではそれぞれの取扱いであったとしても、新市になれば統一したものとなると思うのであえて入れる必要はないと思う。ここに受益者負担ということを改めて入れると、合併したから全て料金を取るのかという混乱を招く恐れがある。受益者負担という考え方も当然入っているのだという認識をしていただきたい。

安住祥委員…料金については分科会等で盛んにすり合わせを行っているということだったので、冒頭申し上げたとおり、各市町の状況を把握することで自ずと方向性は出てくると思う。委員長のまとめでよろしいのではないか。

議長 佐藤昭一委員長…料金についての意見は、2ページに追加して紹介するようにしたいと思う。また、協定項目として別なところでやっているということなので、そちらで受益者負担についても謳った上で各料金も定まることと思うので、審議結果の文言については、「等」を挿入する以外は、提案どおりでよろしいか。

(委員了解)

議長 佐藤昭一委員長…それでは、二つ目の付託事項である教育施設整備事業の取扱いについては、教育検討小委員会の審議結果として確認した7項目を協議会へ報告することとしたい。

(2) その他

議長 佐藤昭一委員長…付託事項以外の部分で、当初より、合併に関連して理念や教育目標などについて意見や提言があれば出して良いとされているので、もし意見があればお話をいただきたい。

松井一磨委員…これまでの議論は一定の意味があったと思うが、一番肝心なことが抜けていると思う。法定協で合併に向けて取り組んでいる中で、これをやるのは全て新市の教育委員会である。しかし、どんなに立派な教育委員会であったとしても、1市6町の事務が、対首長・対議会の関係でそう簡単にうまくいくとは思わない。この教育検討小委員会としては、新市の教育委員会の事務局体制の整備ということを提言すべきだと思う。既に合併したところで、委員会体制が揺らいできているというケースもあるようだ。合併が進めば、2市2町あるいは3市ということになって、県の教育事務所の機能も変わってくると思う。次の世代を担う子ども達を育てる教育現場は県費の教職員が多く、この事務がものすごく多い。そういった事務をこれから新市でどうしていくか。すばらしい教育委員が来ることを望んでいるがそれだけではどうにもならないので、1市6町の住民代表、議会代表、教育長がそろっているこの小委員会から、新市の教育委員会の事務局体制の強化ということを建議してはどうかと思う。

泉澤和雄委員…第1回目の会議で、付託された2項目だけか、これで教育行政がうまくいくのかということをお願いした。今日は教育長が全員そろっているので、新市の教育のビジョンの作成をきちんとお願いすべきではないか。教育目標や教育方針、あるいは44校もの学校を抱える教育委員会の組織、教育内容について検討する必要があるのではないか。学校というのは、このようなことが平成17年4月に出ていないとスタートできない。加美町の合併では、それができなかったと教育長が話していた。教育長としても抱える学校数が増えてかなり苦労しているようだ。先進地の話も聞きながら、新市に向けてそのようなものをきちんと作ってもらうことを提言いただきたい。

中鉢亮副委員長…お二人の話と重複するかもしれないが、前にこの小委員会で、教育を軽視し

ないようにしてもらいたいという強い要望が出されている。そのことを踏まえて、その他ということになると思うが一項目加えてはどうかと思う。新市のいろいろな計画策定にあたっては、将来の展望に立って、教育を重要課題と位置づけ、先程から意見が出ているように、物的なこと、人的なことを含めて教育環境の充実を図るということを訴えたいとこれまでの会議を通して感じていた。

阿部和夫委員…プロセスの関係であるが、17年3月に教育委員は失職するが、新市の学校は4月1日から始まる。市長と議員が50日以内に決まって、教育委員についても議会で承認ということになると思うが、その間の現場の指導というのはどのようになるのか。現場に不安がないように教育検討小委員会として意見を付しておくべきではないか。

議長 佐藤昭一委員長…出された意見については、教育検討小委員会として新市に望むこととして意見をまとめたいと思うが、合併前の部分と合併後の部分に分けられると思う。まず1つ目は、合併前の段階から教育委員会の体制、教育方針などをきちんとすべきで、そうでないと4月1日からの学校教育がスムーズにいかないということから、これらをきちんと議論する場を設けて事務局体制を含めて、理念、方針などを打ち立てるということによろしいか。2つ目として、新市の教育委員会の事務局体制の強化を図るということ。3つ目として、教育を重要課題と位置づけて人的・物的な教育環境の充実を図るということ。この3点にまとめてよろしいか。阿部委員の意見についても、合併前に教育理念や方針を打ち立てるということによって不安を解消するという意味で1つ目に含めてよろしいか。

泉澤和雄委員…阿部委員の意見について、教育委員は17年3月に失職し、その後どうなるのかということであるが、新市では首長の職務執行者が臨時に教育委員を選任して、首長・議員が決まるまでは仮の教育委員会が置かれるので、空白期間はないと思う。しかし、空白期間はないものの教育のビジョンや人事についてあらかじめ話合っておく必要があるのではないかとということである。

手代木亮一委員…合併協から出されたものが6月の議会で承認されれば17年3月に合併ということになるが、やはり6月議会で承認になったなら、17年4月から学校運営がきちんとできるような組織を作ってもらいたい。組織なしに提言しても意味がないので、17年4月からの学校教育について決めるところ、あるいは新市の教育委員会ができるまでの段取りをするという組織を作らないことには、新市に向けて提言するだけでは弱いと思う。

議長 佐藤昭一委員長…来年6月の議会で議決されれば17年3月の合併が決まるので、4月からの学校教育を考えたとき、新市の教育委員会体制ができてからの対応では遅いということなので、合併前に議決を経たなら直ちに新市の教育理念、方針、組織体制を協議する場を持つべきということのを第1項目とし、教育を軽視しないで重点課題にしてもらいたいということのを第2項目に、事務局体制の強化を第3項目として、付託事項以外の提言ということとしたいがよろしいか。文言については、正副委員長に一任いただいてよろしいか。

小林令子副委員長…住民代表として意見を述べたい。2、3日前の新聞に、教育目標も住民と一緒に考えているという記事が載っていた。住民として望むことが、アンケートやこれまでの話し合いの中でも出されていたと思う。そのような住民の声を教育行政の中にも活かしてもらうような形をとってもらいたいと思う。

議長 佐藤昭一委員長…今の意見も一項目入れた方がよろしいか。あるいは1つ目に、協議の場に住民も入れるという取扱いでよろしいか。

小林令子副委員長…そうではなく、そのように変化してきているということで、教育において

も、住民の声というのは無視できない重要な要素だと思い意見を述べた。市民の声を活かすような教育を行ってもらいたいということである。

議長 佐藤昭一委員長…最近では学校評議員というのものもあるし、住民の声を活かすということを謳って欲しいということでもよろしいのか。それでは、今の意見も含めて、先ほどの3項目にまとめることとしてよろしいか。文言については正副委員長に一任いただき、教育検討小委員会からの提言としてよろしいか確認したい。

(委員了解)

議長 佐藤昭一委員長…以上で付託された2項目、そして提言についての協議を終了する。付託事項の1つ目はすでに協議会で承認されており、2つ目については本日の審議結果を協議会に報告したい。計6回の会議における皆さんの真摯な議論に感謝したい。

4 その他

5 閉会あいさつ…小林令子副委員長，中鉢亮副委員長

6 閉 会